

令和2年度に保育所又は認定こども園を整備する法人の公募対象地域

対象地域一覧の説明

記号	対象地域	内容
◎	特に設置が望まれる地域	既存施設からの距離制限をしません。(※印の付いたものに関しては地域指定があります。対象地域一覧欄外下部をご覧ください。)
○	設置が望まれる地域	就学前までの子どもを対象とした民間認可保育所(公募開始時に本市が、開所予定、民間移管を公表している保育所を含む)及び認定こども園(公募開始時に本市が、開所予定及び幼稚園からの移行を公表している施設を含む。)を中心に500m以上離れている範囲を対象地域とします。

対象地域一覧

区・支所	小学校区	対象地域	定員上限	
千種区	内山	◎※1	90	
	千種			
	千石			
		高見	◎	120
		大和	◎	90
		自由ヶ丘	◎	90
		星ヶ丘	○	90
東区	東桜	◎	120	
	東白壁	○	90	
	砂田橋	◎	90	
北区	大杉	○	90	
	六郷	○	90	
	六郷北			
	辻	◎	90	
	城北			
山田支所	大野木	○	90	
	比良	○	90	
	中小田井	○	90	
中村区	笹島	○	90	
	牧野	◎	120	
	米野	○	90	
	日比津	○	90	

区・支所	小学校区	対象地域	定員上限
中村区	岩塚	○	90
	八社		
	稲葉地		
中区	大須	◎	120
	千早	◎	90
	名城	○	90
	御園	○	90
昭和区	広路	◎※2	90
	八事		
	川原		
	鶴舞	◎	90
	吹上	○	90
松栄			
御器所	◎	120	
瑞穂区	堀田	○	90
	瑞穂	◎	90
	御劔		
	汐路	◎	120
	陽明	◎	120
	弥富	◎	120

対象地域一覧（続き）

区・支所	小学校区	対象地域	定員上限
中川区	篠原	◎※3	90
	荒子		
	八熊	◎	120
	昭和橋	○	90
富田支所	千音寺	○	90
	万場		
港区	東築地	◎	90
	小碓	◎	120
	大手		
	当知	○	90
南陽支所	福田	○	90
	福春		
	南陽	◎	90
南区	桜	◎	120
	菊住		
	春日野	○	90
	明治	○	90
	伝馬		
	宝	○	90
守山区	大森北	○	90
	苗代	○	90
	小幡北	○	90
	白沢		

区・支所	小学校区	対象地域	定員上限
緑区	鳴海	◎※4	90
	緑		
	平子	◎	120
	大高南	◎※5	90
	東丘	○	90
	太子		
徳重支所	大清水	○	90
	黒石	◎※6	120
	桃山		
名東区	猪高	◎	90
	本郷		
	北一社	◎	120
	猪子石	◎	90
	引山		
	上社	○	90
平和が丘	○	90	
天白区	表山	◎	90
	相生	◎	90
	しまだ	○	90
	原	○	90

※1 内山小学校区、千種小学校区及び千石小学校区で1つの地域とし、千種小学校区は「今池二丁目8番～10番、三丁目1番～12番」、千石小学校区は「今池一丁目22番・二丁目1番13～21、2番～13番」を「◎」とし、その他は「○」とします。また、内山小学校区は全域を「◎」とします。

※2 広路小学校区、八事小学校区及び川原小学校区で1つの地域とし、広路小学校区は「檀溪通1・2丁目、広路通2～8丁目、川名本町、川原通7丁目、川名町、広路本町4～6丁目、南分町4～6丁目」、八事小学校区は「檀溪通1・2丁目、駒方町、花見通2・3丁目」、川原小学校区は「山中町1丁目、山花町」を「◎」とし、その他は「○」とします。

※3 篠原小学校区と荒子小学校区で1つの地域とし、篠原小学校区は「細米町1・2丁目、大畑町1丁目、上流町」、荒子小学校区は「細米町1丁目、吉良町、小城町、若山町、的場町、荒子二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、荒子町、高畑二丁目・三丁目、荒中町」を「◎」とし、その他は「○」とします。

※4 鳴海小学校区と緑小学校区で1つの地域とし、鳴海小学校区は「鳴海町字上汐田・字向田」を「◎」とし、その他は「○」とします。また、緑小学校区は全域を「◎」とします。

※5 大高南小学校区は「森の里一丁目・二丁目、南大高一丁目・二丁目・三丁目・四丁目」に限ります。

※6 桃山小学校区と黒石小学校区で1つの地域とし、桃山小学校区は「桃山二丁目・三丁目、神沢一丁目・二丁目」、黒石小学校区は「黒沢台四丁目・五丁目」を「◎」とし、その他は「○」とします。